様式第１号（第４条関係）

　　　　年度もうかる６次化・農商工連携支援事業計画書

１　プラン又は事業計画名

　（事業区分：　　　　　　　）

２　事業実施主体名

３　事業実施方針

４　事業の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目・項　目 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 備　考 |
|  |  |  　　　円 |  　　円 |  |
|  |  | 合　計 |  　円 |  |

※１　種目・項目欄には、機械・施設等の導入を予定している場合は上段に名称を記載し下段に仕様を括弧書きで記載すること。

２　事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、備考欄に「融資該当有」と記載の上、別紙１に融資の内容を記載して添付すること。

５　事業費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業種目 | 事 業 費 | 内　　訳 | 備　考 |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

６　嵩上げの内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 要綱別表２の第１欄の区分 | 内容 |
| （１）海外認証等 | 認証制度名（　　　）認証取得見込時期（　　　） |
| （２）県外加工から県内加工への「切り替え」 | 切り替え対象製品名（　　　）切り替え達成見込時期（　　　） |

　※要綱第３条第５項及び第６項に基づき本補助金の交付を受ける事業についてのみ記載すること

７　収支予算

（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
| 県補助金市 町 村そ の 他 |  円 |  円 | 　　　　円 | 　　　　円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  |  円 |  円 | 　　　　円 | 　　　　円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

８　事業完了予定年月日

９　県内事業者への発注（工事請負費、委託費に限る。）が困難である場合の理由

　（県内事業者への発注が困難であることがあらかじめ判っている場合に理由を記載）

１０　他の補助金の活用

（１）活用の有無　（　有　・　無　）

　※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

（２）活用補助金の概要

　　※活用が有る場合は、補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補　　　助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

（３）その他

　　※補助事業の内容が建設工事で補助対象となる建物に対し、過去に補助金を活用して　　　整備した実績がある場合は、当時の整備内容を記載すること。

　　※また、今後、当該建物（設備、備品を含む）に他の補助金を活用する別の整備計画　　　の予定がある場合はその内容を記載すること。

１１　消費税の取り扱い（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者・特定収入割合が５％を超えている公益法人等・地方公共団体・仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者）

　　※消費税の取り扱いについて当てはまるいずれかに〇をすること。

１２　添付資料等（事業採択に係る審査会に提出された資料と変更が無い場合は省略可能）

（１）「組織の規約」、定款及び支援事業の実施が承認された「総会議事録」の写し。（農林水産業を営む法人、任意組織、農漁協等の場合）

（２）事業費の詳細がわかる資料（見積書等）

（３）機械等の詳細なカタログ並びに施設等の部材の積算資料、図面等、プランに掲げた目標を達成するために必要な性能及び規模・内容であることが充分に比較・判断される資料。

（４）特定のメーカーの機種を選定する場合は、「機種選定理由」を記入すること。

　　　選定理由には、他のメーカーとの機能比較により、この機能がなぜ必要なのかを記入する。なお、機能比較は、客観的に判断できる資料を添付すること。

（５）施設を建設する場合は建設予定地の地目・地番の分かる資料、農地・建築等に関する関連法令等（農地法、農振法等）の手続がわかる資料。

（６）農林漁業者との連携による食品加工に取り組む場合は、締結した契約書の写し。

　様式第２号（第５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

 　　 　　　　　　　　　　 様

 　　　　　　職氏名

　　　年度もうかる６次化・農商工連携支援事業費補助金交付決定通知書

　　　　年　月　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあったもうかる６次化・農商工連携支援事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

 本補助事業の対象事業の内容は・・・・・・・・・とする。

２　交付決定額等

 本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　　　（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

　　　（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

３　経費の配分

 本補助金の間接補助対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額　　　は、・・・・・・・・とする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におい　　　　　ては、別に通知するところによる。

４　交付額の確定

 　本補助金の額の確定は、補助対象経費又は間接補助対象経費の実績額について、もうかる６次化・農商工連携支援事業費補助金交付要綱（平成２７年３月３０日付第２０１４００２００７３２号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第３条第２項、第５項、第６項及び第５条第３項の規定を適用して算定した額と、前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

５　補助規程の遵守

 本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に　　　従わなければならない。

　　　なお、事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、かつ、その内容（金融機関名、制度融資名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）が規則第５条の申請書に記載してある場合は、県の承認を受けたものとする。

６　補助金の返還

　　　補助事業者は、要綱第３条第５項及び第６項に基づき本補助金の交付を受けた対象事業者に対する交付金の交付に際しては、次に掲げる条件を付さなければならない。

　　　（１）要綱第３条第５項及び第６項に基づき本補助金の交付を受けた間接補助事業者は、別表２の第５欄に該当する場合は、速やかに様式第５号による届出をしなければならない。

　　　（２）間接補助事業者は、前記（１）の場合にあっては、本補助金の額に３分の１を乗じた額を上限に県に返還しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

ア　天災等、間接補助事業者の責めに帰さないやむを得ない事情により同表第１欄の要件を満たすことが困難になったと認められる場合

イ　その他、農林水産部長が特に認めた場合

　※施行上の注意：「６　補助金の返還」を記載する場合は、様式第５号を添付すること

様式第３号（第１０条関係）

　　　　年度もうかる６次化農商工連携支援事業報告書

１　プラン名又は事業計画名

　（事業区分：　　　　　　　）

２　事業実施主体名

３　事業実施方針

４　事業の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目・項　目 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 備　考 |
|  |  | 円 |  　　円 |  |
|  |  | 合　計 |  　円 |  |

※１　種目・項目欄には、機械・施設等の導入を予定している場合は上段に名称を記載し下段に仕様を括弧書きで記載すること。

２　様式第１号（第４条関係）において、自己資金の全部又は一部を、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合にあって、別紙１に記載した融資を受けようとする金額以外の項目に変更がある場合は、別紙２に改めて融資の内容を記載して添付すること。

５　事業費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業種目 | 事 業 費 | 内　　訳 | 備　考 |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
|  |  円 |  円 |  円 |  円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

６　嵩上げの内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 要綱別表２の第１欄の区分 | 内容 |
| （１）海外認証等 | 認証制度名（　　　）認証取得見込時期（　　　） |
| （２）県外加工から県内加工への「切り替え」 | 切り替え対象製品名（　　　）切り替え達成見込時期（　　　） |

　※要綱第３条第５項及び第６項に基づき本補助金の交付を受ける事業についてのみ記載すること

７　収支決算

（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
| 県補助金市 町 村そ の 他 | 円 | 円 | 円 | 　　　円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 　　　円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

８　事業完了年月日

※事業完了年月日は、補助目的を達成し、かつ、補助対象経費の額が確定した日とする。

９　添付資料等

（１）事業費が確認できる資料（領収書、売買契約書の写し等）

（２）施設を建設する場合で設置場所の変更をした場合は、建設地の地目・地番がわかる資料、農地・建築等に関する法令等（農地法、農振法等）の手続がわかる資料。

（３）施設を開設する場合で食品衛生法に基づく営業許可が必要な場合は、許可証の写しなど手続がわかる資料。

（４）補助対象経費について、支払毎に経費区分、支払金額、支払先、支払日、支払方法を記載した一覧表を添付すること。ただし、支払件数が多数であることなどによりこれによりがたい場合は、証ひょう書の写しの保管などで代えることができる。

　　　また、必要に応じて購入機器等の写真等を添付すること。

（５）鳥取県農山漁村発イノベーションサポートセンターの支援状況（助言・指導の内容、それに対する具体的な対策等）がわかる資料。

様式第４号（第１０条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

年度もうかる６次化・農商工連携支援事業仕入控除税額確定報告書

　　　　年　　月　　日　　第　　号により交付決定のあったもうかる６次化・農商工連携支援事業費補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

記

１　交付された補助金等の額の確定額

金　　　　　　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金　　　　　　　　　　　円

３　補助金の額の確定までに減額した仕入控除税額

金　　　　　　　　　　　円

４　補助金返還額（２から３の額を差し引いた額）

　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

５　添付資料

（１）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算方法や積算内訳等を記載した書類

（２）課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）

（３）課税売上割合・控除対象仕入れ税額等の計算表（写し）

様式第４号　別紙（第１０条関係）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人住所

３　代表者職氏名

４　補助事業名

５　補助金額

６　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

７　６の計算方法や積算の内訳

（１）補助対象経費（補助金の使途）の内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 課税仕入れ |  | 非課税仕入れ | 合計 |
| 課税売上対応分 | 非課税売上対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（２）課税売上割合　　％

（３）補助金に係る仕入控除税額の計算方法

様式第５号（第１４条関係）

年　　月　　日

 鳥取県知事　様

 　　　　　　　　　　事業実施主体

嵩上げ要件に係る届出書

　もうかる６次化農商工連携支援事業費補助金交付要綱（平成２７年３月３０日付第２０１４００２００７３２号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第１４条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１　要綱別表２の第１欄の要件を達成できない理由

２　上記１にかかる今後の対応